

## 様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

### 認定事業適応計画の概要の公表

#### 1. 認定の日付

令和5年3月30日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

麒麟麦酒株式会社

#### 3. 認定事業適応計画の内容

##### (1) 事業適応に係る事業の目標

キリングroupは、CSV（社会と共有できる価値の創造）を事業運営の根幹に据えており、その中で重点的に取り組む社会課題の1つとして環境を設定し、GHG 排出量削減目標（2050年までのバリューチェーン全体における GHG 排出量のネットゼロ）の達成に向け、各種施策に取り組んでいる。

当該取組みの一環として、当社は神戸工場における空圧機を省エネ性に優れた最新機器に更新することで、「機能維持」と「環境対応」（CO2 排出量の削減）の両立を目指す。

##### (2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2023年度より事業適応を開始し、2024年度（目標年度）までに事業者全体の炭素生産性を72.46%向上することを目標とする。

##### (3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

##### (4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

##### (5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

飲料・たばこ・飼料製造業（10）

（選定の理由）

計画の対象となる事業は酒類を製造するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

計画初年度(2023年度)において、神戸工場で使用している空圧機を省エネ性に優れた最新機器に更新する。併せて、空圧機より発生する排熱を回収し、加熱工程に用いるための排熱回収設備を導入することで、電力消費及びガス消費に伴うCO<sub>2</sub>排出量を減少することが可能であり、炭素生産性を向上させていく。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 2023年4月

終了時期 2025年3月

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(記載要領)

認定事業適応事業者の事業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載しない。